



# 提言を基に市が策定した復興まちづくり計画

## 地区のまちづくりの方針

### 【計画図に掲載出来た内容】

・防潮堤等を整備(一線堤T.P.+14.7m、二線堤T.P.+10.0m)します。

※一線堤の整備については、検討会の提言を受け検討中です。後日、一線堤を所管する岩手県が説明会を開催する予定です。

・一定以上の浸水が予想される区域には、災害危険区域を設定します。

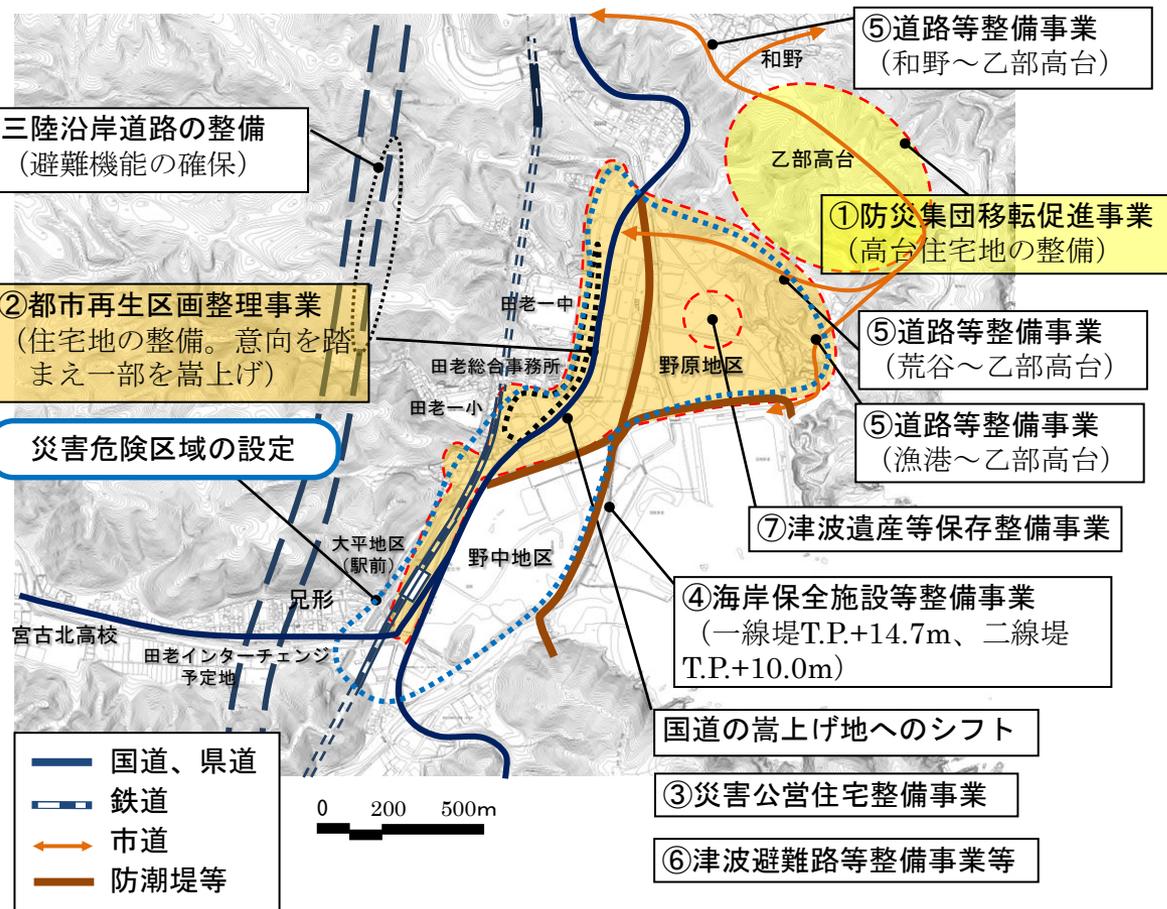
・防災集団移転促進事業により、乙部に高台住宅地を整備します。

・都市再生区画整理事業により、市街地の一部において、嵩上げ住宅地を整備します。

・国道45号は、嵩上げ住宅地に整備します。

・高台住宅地に連絡する道路を整備します。

可能な限り計画に  
反映出来るよう検討を進めて  
いきます。



### 【計画図に掲載出来なかった内容】

・産業、商業、住宅などの土地利用については、提言を尊重し検討します。

・避難場所・避難路については、提言を尊重し検討します。

・災害公営住宅については、まちづくり計画及び意向を確認し検討します。  
(現在、田老地区において140戸程度の建設を予定しています。)

# 提言と市が策定した復興まちづくり計画の相違点

## 【高台移転先】

・高台移転先については、人口の分散を抑制し、嵩上げた市街地と一体的なまちづくりが可能な乙部の高台を選定しました。

## 【国道45号の位置】

・国道45号は、利便性が高く災害に強い道路とするため、嵩上げた市街地と併せて整備します。

## 【災害公営住宅の配置】

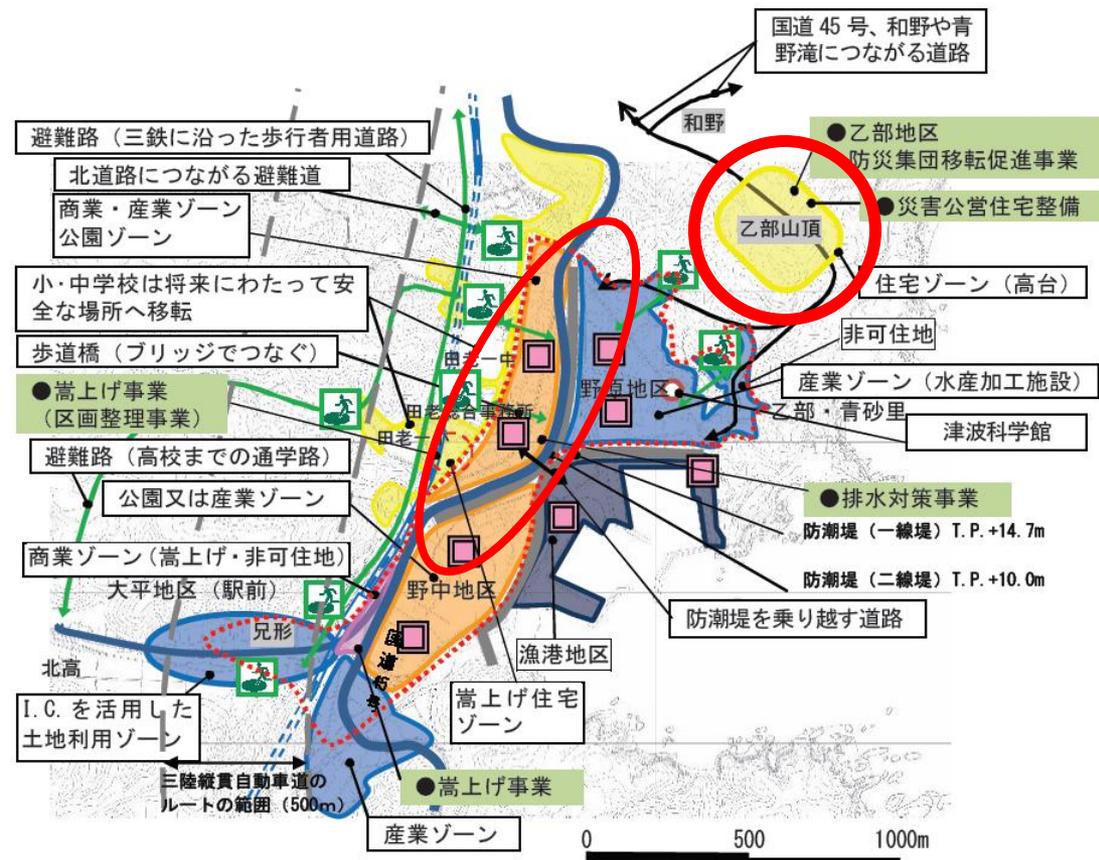
・アンケート結果より、嵩上げた市街地にも災害公営住宅を整備します。

## 【全戸移転】

・一定以上の浸水が予想される区域については、災害危険区域を設定し住宅の建築を制限します。

・住宅の建築を制限される区域の方々の移転先として、乙部に高台住宅地、市街地に嵩上げた住宅地を整備します。

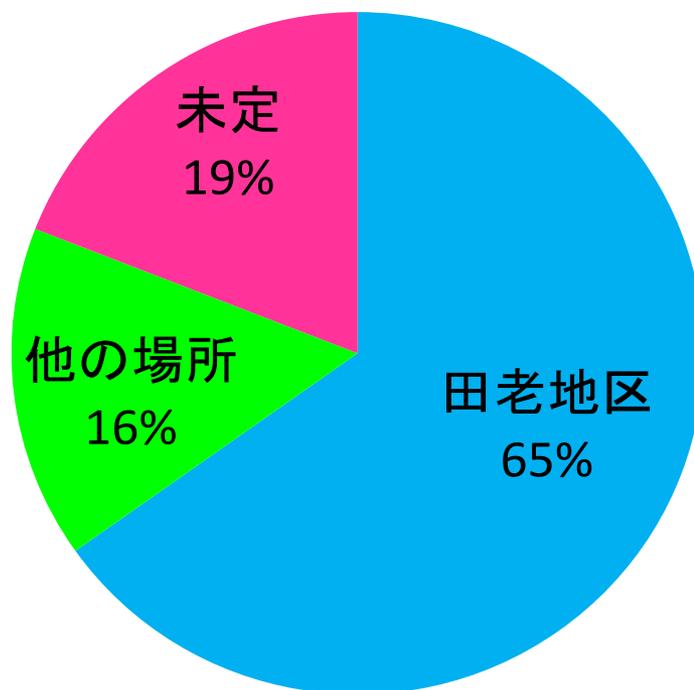
・嵩上げた市街地は、国道45号を併せて整備し、利便性と安全性を高め、市街地としての再生を図ります。



# 意向調査(H24.2)アンケート結果(配布数751 回収数577 回収率76.8%)

## 【今後の居住場所は】

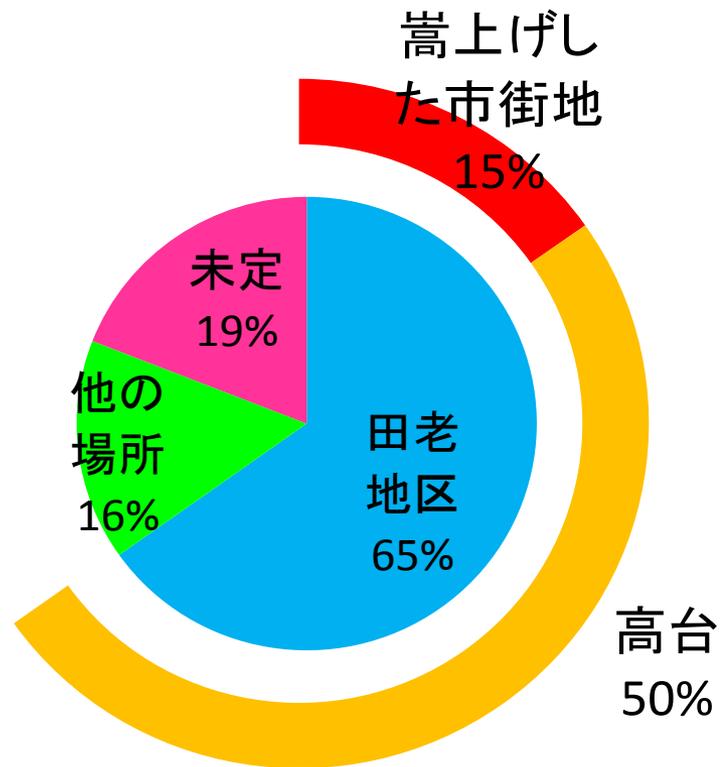
今後の居住場所についての質問に、田老地区が65%、他の場所が16%、未定が19%であった。



※アンケート結果を組み合わせてグラフを作成しています。わかりやすく言葉を変更したり、四捨五入など端数調整を行っています。また、重複回答や未記入があるため誤差が生じます。

## 【田老地区内のどこに住みたいか】

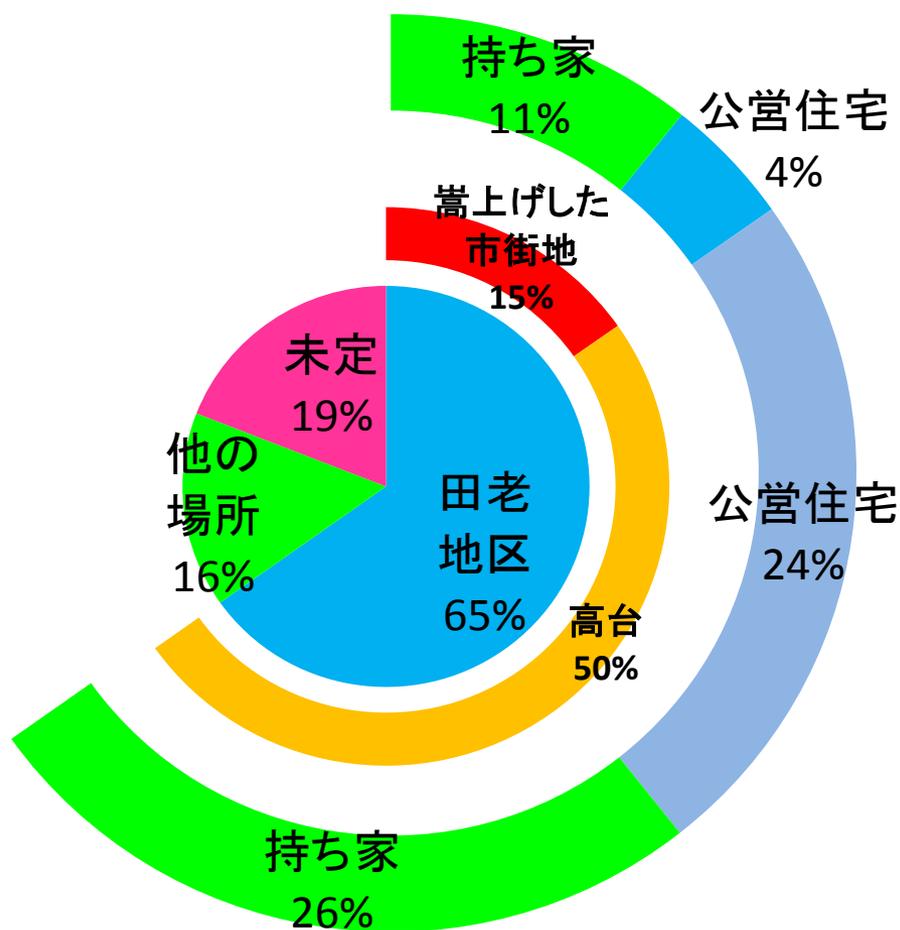
田老地区内のどこに住むを希望するかの質問に、田老の嵩上げた市街地が15%、高台が50%。



※アンケート結果を組み合わせてグラフを作成しています。わかりやすく言葉を変更したり、四捨五入など端数調整を行っています。また、重複回答や未記入があるため誤差が生じます。

## 【住宅の形態は】

持ち家を希望する世帯は37%、公営住宅は28%。

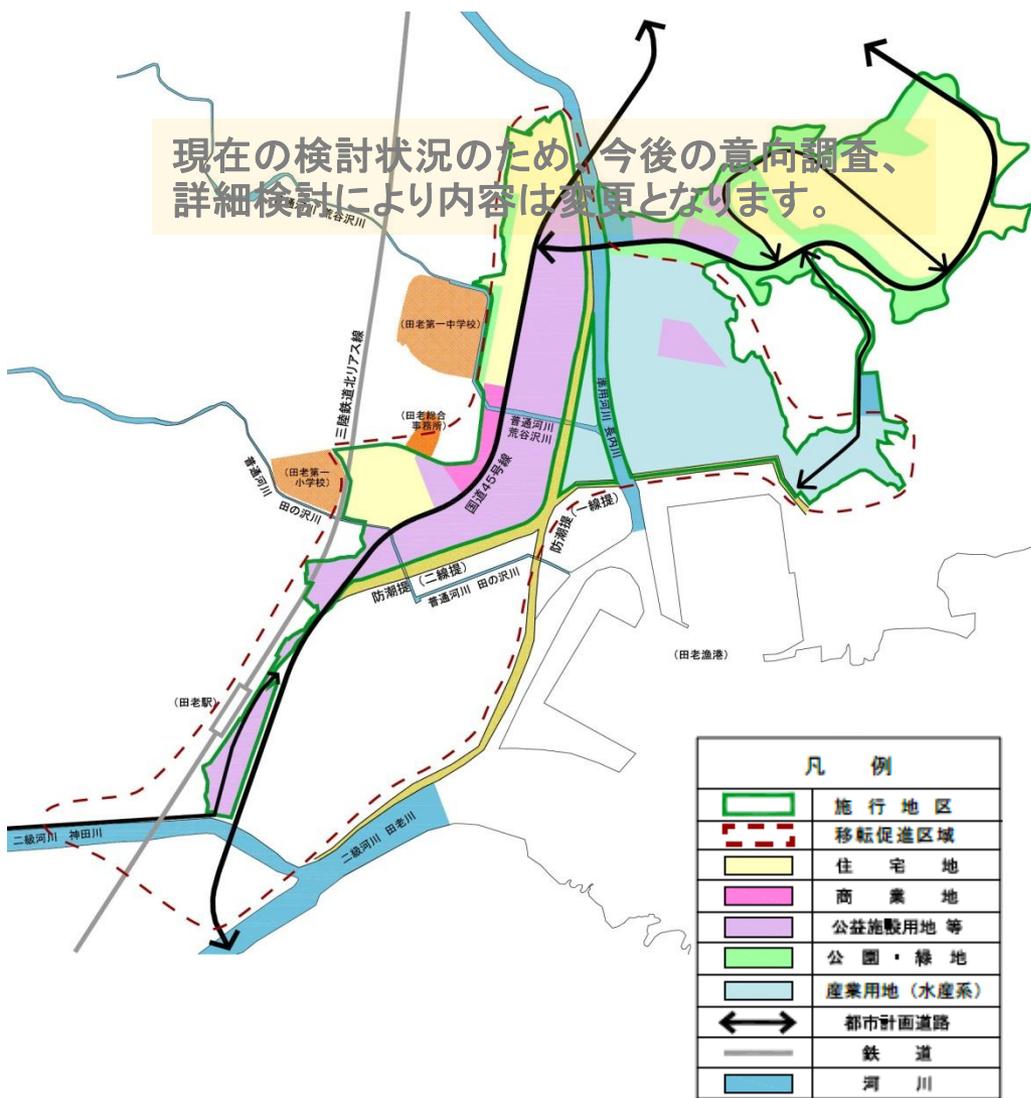


※アンケート結果を組み合わせてグラフを作成しています。わかりやすく言葉を変更したり、四捨五入など端数調整を行っています。また、重複回答や未記入があるため誤差が生じます。

- ・一定以上の浸水が予想される区域は、災害危険区域を設定します。
- ・乙部に高台住宅地を整備します。
- ・市街地に嵩上げ住宅地を整備します。
- ・国道45号は、嵩上げ住宅地と併せて整備します。
- ・嵩上げた市街地は利便性と安全性を高め、市街地としての再生を図ります。
- ・その他の提言内容については、可能な限り計画に反映出来るよう検討を進めていきます。

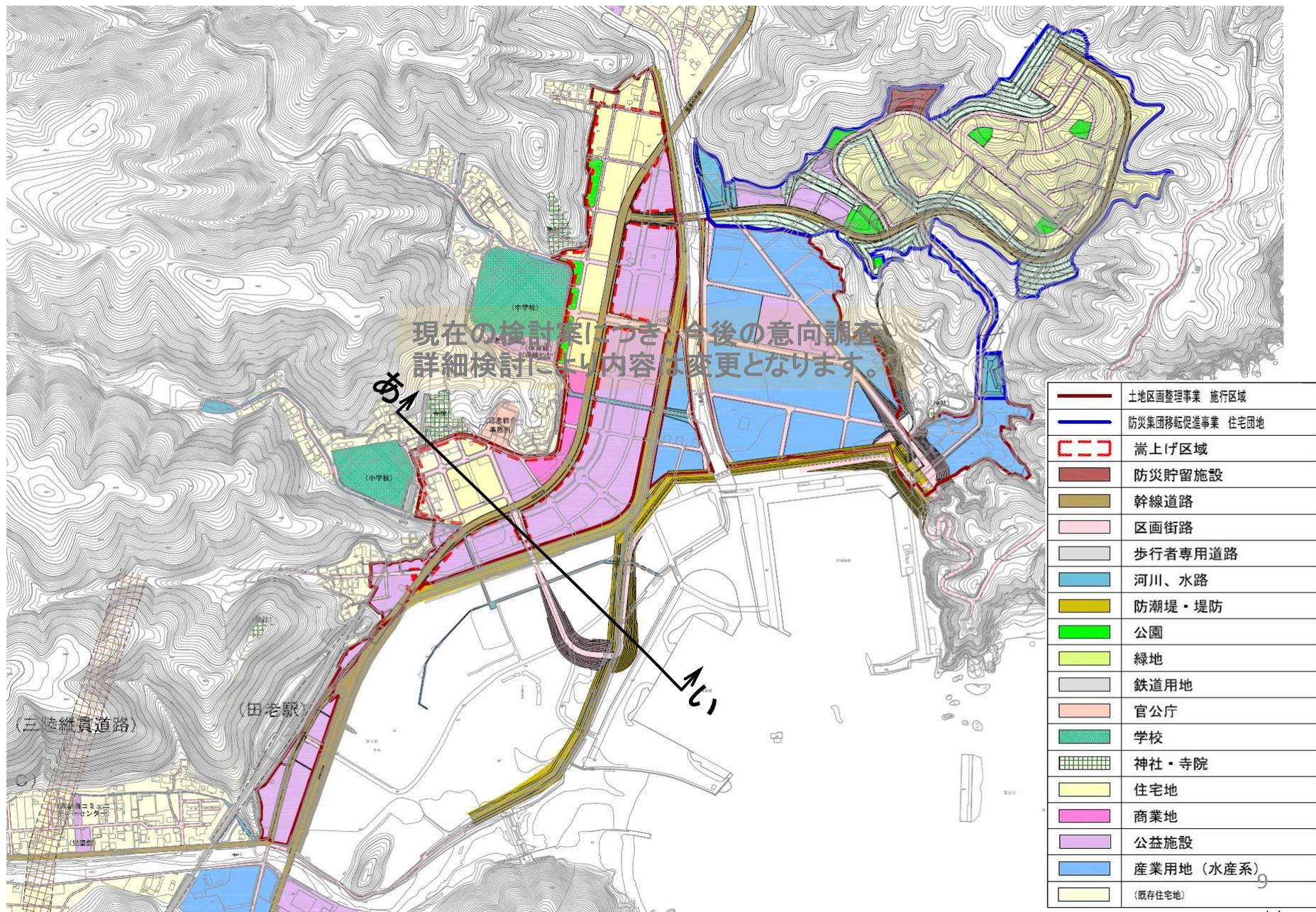
# (参考図面1) 土地利用構想図

現在の検討状況のため、今後の意向調査、  
詳細検討により内容は変更となります。



- ・一線堤はT.P.+14.7mで整備します。位置については、検討します。
- ・一定以上の浸水が予想される区域は、災害危険区域を設定します。
- ・乙部に高台住宅地を整備します。
- ・市街地の山側に嵩上げ住宅地を整備します。
- ・国道45号は、嵩上げ住宅地と併せて整備します。
- ・国道45号と二線堤の間は、公園等の公益系や、産業系での土地利用を検討します。
- ・国道45号より山側は、商業、住居系での土地利用を検討します。
- ・野原地区は、産業系での土地利用を検討します。
- ・野中地区は、公園等の公益系や、農地等の産業系での土地利用を検討します。

# (参考図面2) 土地利用計画図(案)



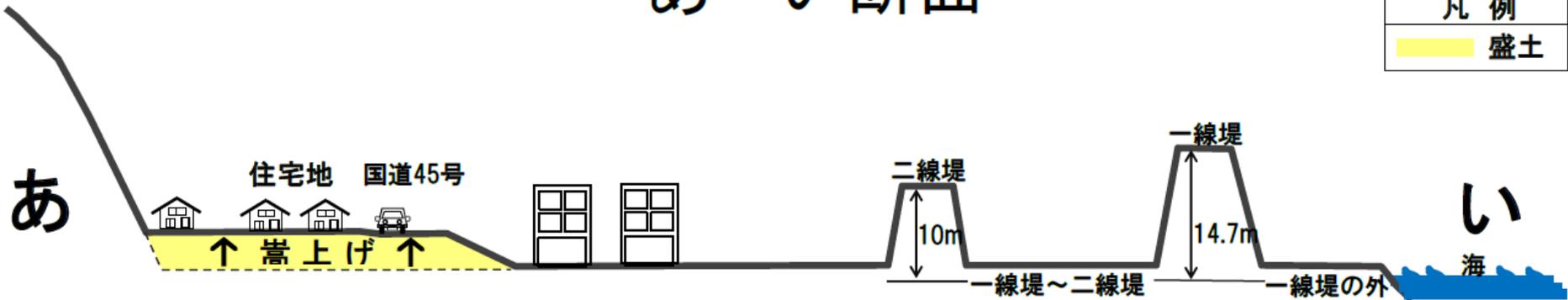
現在の検討案につき、今後の意向調査・  
詳細検討により内容は変更となります。

	土地区画整理事業 施行区域
	防災集団移転促進事業 住宅団地
	嵩上げ区域
	防災貯留施設
	幹線道路
	区画街路
	歩行者専用道路
	河川、水路
	防潮堤・堤防
	公園
	緑地
	鉄道用地
	官公庁
	学校
	神社・寺院
	住宅地
	商業地
	公益施設
	産業用地(水産系)
	(既存住宅地)

# 断面図(イメージ)

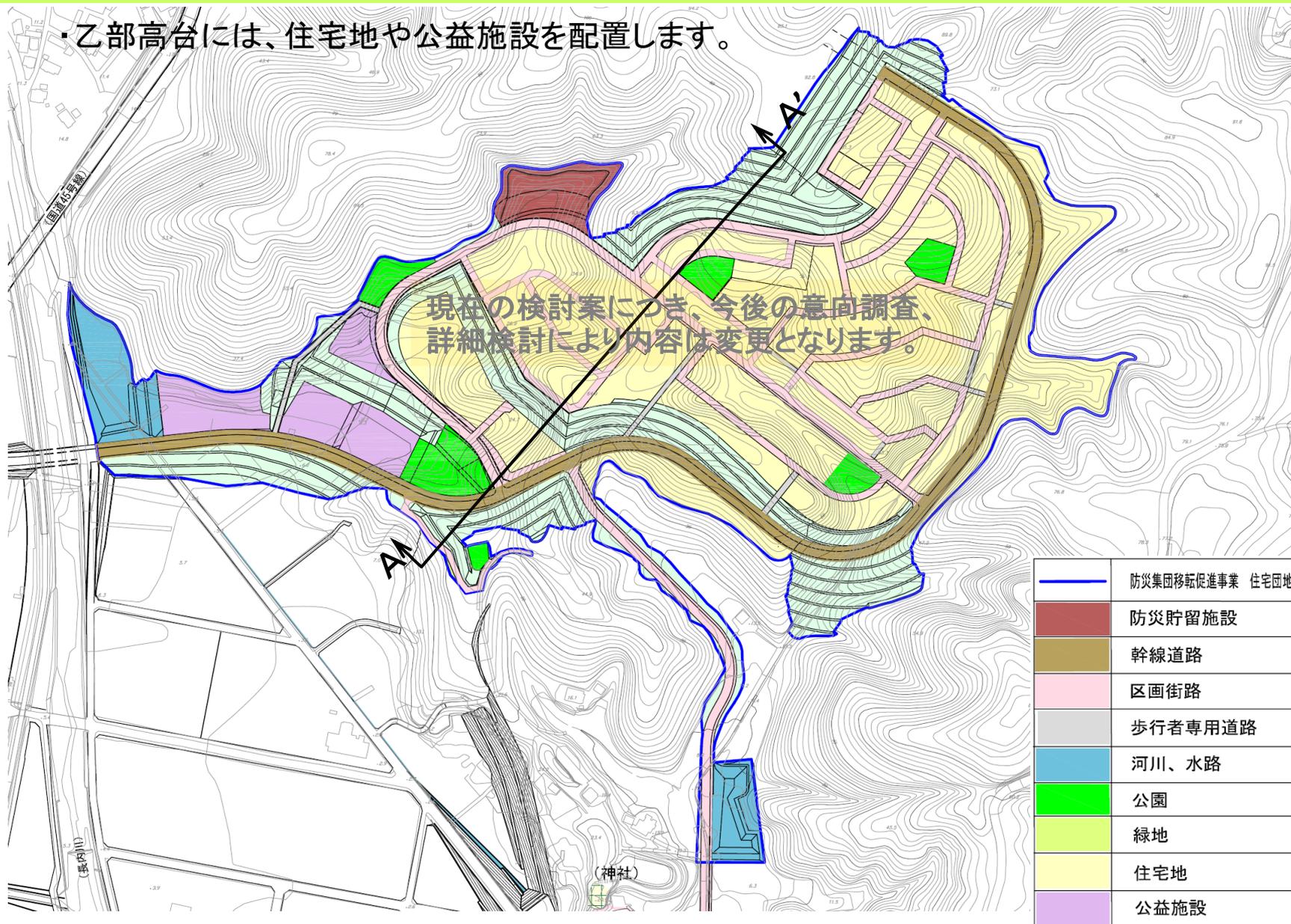
## あーい断面

凡例
盛土



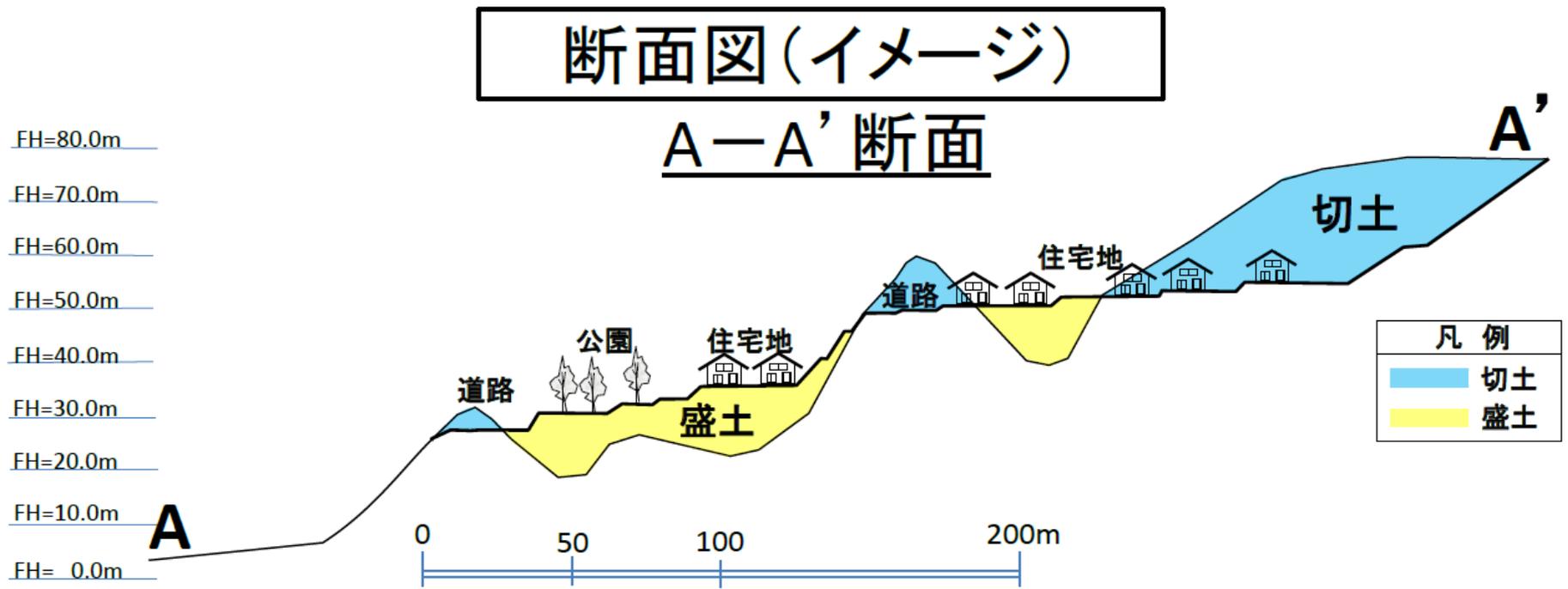
# (参考図面4) 土地利用計画図(案)(乙部地区高台予定地の計画内容)

・乙部高台には、住宅地や公益施設を配置します。



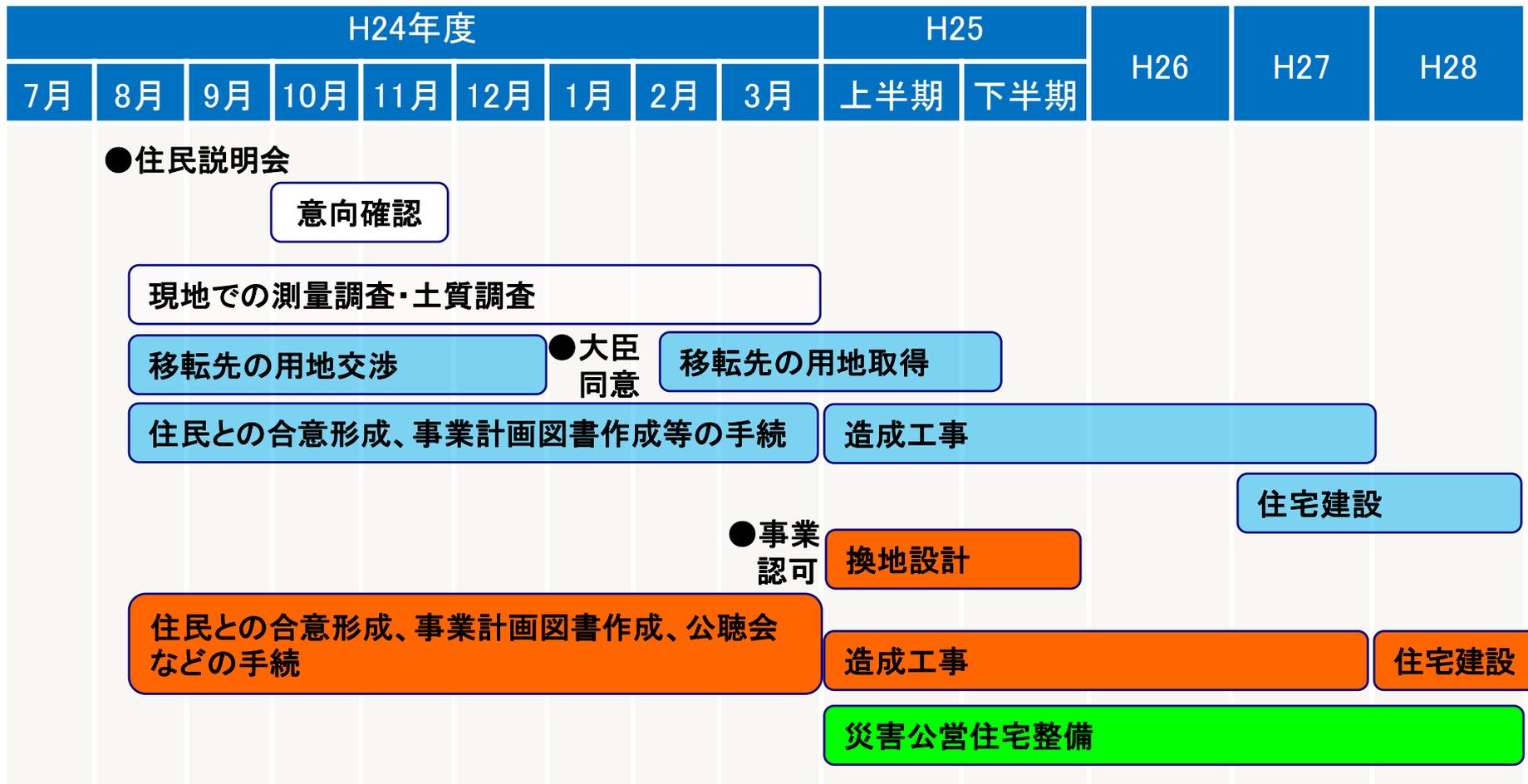
	防災集団移転促進事業 住宅団地
	防災貯留施設
	幹線道路
	区画街路
	歩行者専用道路
	河川、水路
	公園
	緑地
	住宅地
	公益施設

(参考図面5) 高台住宅地の断面図(イメージ)



# 今後のスケジュールについて

【防災集団移転促進事業／土地区画整理事業／災害公営住宅整備事業】



※スケジュールは現時点の想定であり、今後の地権者や関係機関との協議により、変更することがあります。  
 ※住宅建設は、各権利者が実施するものです。